

(保育所版)

令和3年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

松山市立伊台保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：松山市立伊台保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 仙波 美恵	定員(利用人数)： 60名 (66名)	
所在地：松山市下伊台町1493-1		
TEL：089-977-0335	ホームページ： https://www.nichii-gakkan.co.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和29年8月10日		
経営法人・設置主体(法人名等)：株式会社 ニチイ学館		
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員 9名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 14名	栄養士 1名
	調理員 3名	事務員 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 保育室4 (設備等)	
	給食室、相談室、事務室、休憩室 木造2階建て	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

人権の尊重

～子ども・保護者・職員が互いの存在を大切にする保育園づくりに努めます～

【基本方針】

すべての子どもが自分らしく現在を最も良く生きられるよう、安心できる生活の場を保障し、一人ひとりを大切にした保育を行います。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

当園は、令和2年4月に市行政により長年の懸案事項であった園舎の建て替えが行われ、現在、安心安全な保育環境が整備されている。

地域との繋がりを大切にして、積極的に地域行事に参加して交流を図るとともに、地域の保育園かつ社会資源の役割を担うことができている。

また、今年度から、保護者や職員の利便性を考慮して、ＩＣＴの機能を取り入れている。

さらに、園周辺の豊かな自然環境を生かし、食育を中心とした様々な体験を通して、子ども一人ひとりを大切にした保育が実践されている。

加えて、園長は職員一人ひとりの面談やコミュニケーションを大切にしながら、ワークライフバランスに考慮をするなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年7月15日（契約日）～ 令和4年1月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

平成18年4月に、株式会社ニチイ学館（以下、「会社」という。）に運営委託された、松山市公設民営の保育園である。コロナ禍においても、地域との関わりを大切にし、関係機関と連携を図るとともに、地域の子育て拠点としての保育所の役割を果たしている。

今回で第三者評価受審は4回目で、受審に向けての取り組みの中で、様々な振り返りや課題を見出しながら、職員全員で改善に取り組んでいる。

園の理念に、「人権の尊重」を掲げて、子ども一人ひとりを尊重し、職員が情報を共有しながら、丁寧な保育の実践に努めている。

当園では保護者との信頼関係を築くために、日々のコミュニケーションを大切にして、いつでも、どの職員とでも相談できる体制を整備している。また、コドモン（こども施設向けICT業務支援サービス）を活用するとともに、クラス前にある掲示板等に子どもの園生活の様子を掲載して保護者に伝えることで、保護者の安心感に繋がっている。

さらに、指導計画は、子ども一人ひとりの特性と保護者の意向に基づいて作成することができている。

加えて、園長等は職員に対して、個別に意見や要望の聞き取りをしながら、ワークライフバランスを考慮するなど、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

◇改善を求められる点

会社・園として、職員一人ひとりが自らの将来に希望がもてるよう、キャリアパスを明文化して周知するとともに、総合的な仕組みづくりを検討することを期待したい。

また、職員一人ひとりの目標管理シートを作成するとともに、適切に活用されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

4回目の第三者評価を受審して、良かったとの思いがあります。全職員で自己評価し、保育を見直し、「子どもにとって」を第一に考えるなか、新たな気づきや課題が見えてきました。今後も子ども達の豊かな育ちを願い、職員間の話し合いを大切に、自園の特徴を大いに生かした保育実践を工夫し、課題に対しては具体的な改善に向け取り組んでいきます。また、ICT導入に伴う保育サービスについては、保護者と連携を図りながら、互いに良好なものとなるよう進めていきたいと思います。

改善を求められる内容については、キャリアパスを明確にして職員に周知し、働き甲斐とともに自らの将来に希望がもてるような人事管理の仕組みを作り、人材育成では、職員一人ひとりが目標管理シートに明確な目標を設定することで、評価や振り返りから意欲や改善につなげ、質の向上を図っていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I - 1 - (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<コメント>		
保育理念や基本方針が、明文化されている。また、保護者や地域に対して、入園のしおりやパンフレット、ホームページ等を活用して、クラス別の保護者顔合わせ会等で周知を行うとともに、園の玄関や各保育室に掲示をしている。		

I - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I - 2 - (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<コメント>		
会社・園として、地域の人口推移や入所希望者の分析が行われ、収集した情報をもとに、園独自の中・長期事業計画が作成されている。また、課題目標や人材育成、建物設備など、具体的な数値や目標を定めて、取り組むことができている。		
3	I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a)・b・c
<コメント>		
令和2年4月に、市行政が園舎の建て替えを行い、長年の懸案事項であった建物の耐震性が担保され、安心安全な保育環境を整備している。また、会社・園として、経営環境と経営状況を把握し、月毎に分析や検討が行われ、共有を図りながら、積極的に課題解決に向けた取り組みが行われている。さらに、改善すべき課題は、職員間で話し合うとともに、市行政や会社と相談しながら、具体的な取組みを進めている。		

I - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I - 3 - (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
<コメント>		
会社の中・長期計画をもとに、園独自で5か年の中・長期事業計画を策定している。また、現在の園の状況の分析を行うとともに、具体的に組織体制や建物整備、職員体制、人材育成など、具体的な内容が明記されている。		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
---	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

園の中・長期事業計画の内容を反映して、単年度の事業計画が策定されている。また、計画には、感染対策や施設整備、保育内容、人材育成など、具体的な内容を明記するとともに、会社と連携を図りながら、収支計画を作成することもできている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
---	---	-------

〈コメント〉

年度末に、全ての職員で自己評価を行うとともに、職員会を活用して話し合い、園の課題を明確にしながら、改善策を検討することができている。また、課題や改善策を反映した次年度の事業計画を策定する仕組みづくりができている。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
---	-------------------------------------	-------

〈コメント〉

事業計画は、入園式後の保護者顔合わせ会や保護者会役員会等を活用して、保護者に周知を図るとともに、具体的な内容や変更等は、その都度園だよりやホームページに掲載を行い、理解や周知に努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

全ての職員が、項目ごとに自己評価を行うとともに、職員会を活用して、保育の質の向上に向けた課題や改善策を話し合うことができている。また、園長が職員と個別面談を行うほか、保護者アンケートの結果等をもとに、職員会等で話し合い、改善に向けた意見集約の仕組みづくりができている。さらに、定期的に第三者評価を受審するとともに、受審結果に基づいて、全ての職員が参画しながら、課題解決に取り組むことができている。

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
---	--	-------

〈コメント〉

園として、自己評価の総括や第三者評価の受審結果を分析するとともに、全ての職員で意見を出し合いながら、話し合いをしている。また、課題や改善策を明確にして、次年度の事業計画に取り入れ、P D C Aサイクルを活用して、課題解決等に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<コメント> 職務分担表等に、園長の役割と責任が明記され、年度始めの職員会において、園長が自らの役割等を表明している。また、園長の不在時の権限委任等も明記されている。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> コンプライアンス等の遵守は、定期的に会社として、確認テストを実施する等、職員へ理解を促すとともに、法令遵守にも取り組んでいる。また、職員が各種規程等を、いつでも閲覧できるように、事務室に配置するとともに、全ての職員に周知を行っている。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント> 定期的に、園長は保護者へのアンケートを実施するとともに、保護者会や個別懇談等を活用して、意見や要望等の聞き取りをしている。また、聞き取った課題や問題点等を取りまとめて、全ての職員で話し合い、保育の質の向上に努めている。さらに、体系的な研修計画を整備し、意向を尊重しながら、職員一人ひとりのキャリアアップにも努めている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント> 今年度から、園としてICTを活用したコドモンの機能を導入し、業務の効率化に取り組んでいる。また、園長は経営状況を職員に周知するとともに、職員間で話し合いをしながら、業務の改善や課題解決、見直しなどを行い、経営改善に取り組んでいる。さらに、園長は職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮する等、働きやすい職場環境づくりに努めている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<コメント> 職員に求められる資質が、会社の保育業務マニュアルに明文化され、全ての職員に周知されている。また、園の中・長期事業計画には、今後の職員採用や人材育成等が明記され、職員の声かけから、採用に繋がる場合もある。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
<コメント>		
会社・園として、人事管理が行われている。また、年2回園長は職員と個別面談を行い、意見や要望を聞き、人事考課等に繋げている。今後は、職員一人ひとりが自らの将来に希望がもてるよう、キャリアパスを明文化して職員に周知をするとともに、総合的な仕組みづくりを検討することを期待したい。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	①・b・c
<コメント>		
園長は職員と個別面談を行い、職員一人ひとりの家庭環境や働き方の意向等の聞き取りをしている。また、園長等は、職員のワークライフバランスに考慮した働き方を支援し、勤務時間帯の希望や時間外労働の削減に努めている。さらに、今年度の途中から会社の組織体制が変更され、SVホットラインの運用を開始し、スマートフォンを活用して職員の相談しにくい悩み等に対して、気軽にアドバイスをもらえる仕組みづくりが行われ、働きやすい職場環境づくりにも繋がっている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑥・c
<コメント>		
会社の保育マニュアルに、職員に求められる資質等を明文化している。また、職員は自己評価シートを活用するとともに、園長が職員と個別面談を行い、会社と連携を図りながら、職員の資質向上に努めている。今後は、職員一人ひとりの目標管理シートを作成するとともに、適切に活用されることを期待したい。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	①・b・c
<コメント>		
園として、1年間の体系的な研修計画が整備され、職員の意向を重視しながら、キャリアアップに努めている。また、知識や技術の向上・強化を必要とする職員には、優先的に研修を受講できるよう配慮されている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	①・b・c
<コメント>		
単年度の研修計画に沿って、職員一人ひとりの専門性を考慮しながら、積極的に外部研修等への参加を促している。特に、キャリアアップ研修はオンライン講習で行われ、多くの職員が受講することができている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	①・b・c
<コメント>		
園として、実習生の受け入れマニュアルを整備するとともに、担当保育士を配置して、積極的に学生の受け入れに協力をしている。また、保育実習の意義や目的を明確にするとともに、保護者の理解を得ながら取り組むことができている。		

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 会社のホームページ等に園の保育理念や基本方針、保育サービス、行事の紹介等の情報が開示されている。また、地域の回覧板を活用するとともに、公民館や市役所支所にパンフレットを配布する等の情報発信に努めている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 定期的に、会社の監査室による内部監査を実施するとともに、年1回、公認会計士による会計監査等を実施し、透明性の高い運営等に努めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
園として、地域の関わりを明記するとともに、積極的な地域との交流や連携に努めている。近隣幼稚園との相互交流、農業大学校のサツマイモの苗付けや芋掘り、小・中学校との交流、地域の高齢者クラブとの餅つきを実施する等、顔の見える関係性を確保しながら、交流を深めることができている。コロナ禍において、交流できる機会は激減しているものの、可能な範囲で交流に努め、敬老の日には年長児が地域の方へハガキを書いて思いを届けた。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 園として、ボランティア受け入れマニュアルを作成するとともに、意義や方針、受け入れ体制等を整備し、積極的にボランティアの受け入れを行っている。昨年度と今年度はコロナ禍のため受け入れを控えているが、中学生の職場体験や専門学生の絵本づくり等のボランティアを受け入れ、交流を図ることができている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 園として、小学校や医療機関、児童相談所等の関係機関リストを作成し、必要時には、全職員がリストを活用できるように、園内の所定の場所に配置している。また、配慮が必要な子どもへの対応や理解を深めるため、定期的に療育施設の担当者に来訪してもらい、助言や支援を受けるとともに、市教育委員会等の機関とも連携を図っている。		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 コロナ禍において、現在は開催を見合わせているが、園では、地域の子育て支援として、地域の親子が参加できる「スプーンひろば」を開催し、園児とのふれあいを通して、子育て家庭への情報提供や育児支援を行っている。また、地域や保護者の福祉ニーズに対応するとともに、利用希望者には園内の見学に対応し、情報提供や相談にも応じている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 園では高齢クラブや介護施設等との交流を行うなど、地域の福祉ニーズの把握に努め、公民館活動で行う地域の盆踊りでは、子どもコーナーを設置するなど、積極的に地域における貢献活動にも取り組んでいる。コロナ禍においては、感染を考慮して活動を中止している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 園の保育理念に、「人権の尊重」を掲げるとともに、基本方針の中に、「一人ひとりを大切にした保育」の実践を明記し、丁寧な関わりを行っている。また、職員は人権擁護のためのセルフチェックリストや、不適切保育について、会社で作成したシートを活用して、定期的に振り返りを行いながら、子どもを尊重した保育の実践に努めている。		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 子どもの保育におけるプライバシー保護を、手順書に明記をしている。また、個人情報保護マニュアルや守秘義務マニュアル、虐待防止マニュアル等の整備を行い、子ども一人ひとりの生活にふさわしい快適な環境が提供されている。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 理念や基本方針、保育内容等の必要な情報を、ホームページやきらきらナビ（愛顔の子育て応援アプリ）、パンフレット等を活用して、情報発信をしている。また、園の利用希望者には、園内の見学にも対応し、個別に丁寧な説明を行うとともに、活動や食事の様子を見てもらえるような支援を行っている。		

31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<コメント>		
入園時のオリエンテーションでは、手順書に基づいて、保護者に個別で分かりやすい説明が行われている。また、園内の行事や保育の変更をする場合には、保護者会等で園の意図を伝えるとともに、保護者から意見の聞き取りを行い、職員間で再検討をして、決定事項を保護者に分かりやすく書面にて周知を行っている。		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c
<コメント>		
子どもが、他の保育園等に転園する場合には、所定様式を活用して、文書を転園先に送付するとともに、必要に応じて、電話等で詳細な情報の説明が行われている。また、卒園後の相談窓口を卒園式のプログラムに明記するとともに、最初の夏休みに、「おかえり、1ねんせい」の行事案内を送付して、在園児等との交流ができる機会を設ける等、継続した見守りが行われている。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント>		
今年度から、会社・園として、保護者や職員の利便性を考慮し、ICTを活用したコドモン（こども施設向けICT業務支援サービス）の機能が導入され、保護者に同意の上で利用を開始している。また、定期的に保護者アンケートを実施するとともに、抽出された課題や問題点を、職員会で検討や分析を行い、園内の掲示や保護者に口頭で報告が行われている。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
<コメント>		
園として、意見・要望・苦情への対応マニュアルを整備するとともに、ご意見・ご要望の解決のための仕組みがあり、入園のしおりや園内掲示で保護者に周知を図っている。		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
<コメント>		
令和2年4月から、園内に相談室が整備され、年度始めに行うクラス別保護者顔合わせ会等で、いつでも気軽に利用できるよう周知をしている。また、相談カードを作成するとともに、園内に意見箱を設置して、相談しやすい環境や仕組みが整備されている。		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<コメント>		
園として、守秘義務マニュアルを整備し、個人情報が外部に漏洩しないように、全ての職員に周知し、情報の管理・徹底に努めている。また、保護者からの相談や意見に対して、苦情解決のフローチャートや対応マニュアル等に基づいて、24時間以内に解決するよう迅速な対応に努めている。		

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ ヒヤリ・ハット確認報告書や、ケガの状況報告書の様式が整備され、確認状況や迅速な対応等の再発防止策が構築されている。また、定期的に職員会等を活用して、事例検討を行い、保育士自身のリスクへの意識を高めるとともに、環境への配慮や職員間の連携体制の強化に努めている。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 保健だよりや園だよりを活用して、保護者に感染症の予防対策や対応を周知している。また、園内で感染症が発生した場合には、保護者へコドモン機能を活用した連絡やクラスへの掲示を通して、迅速な周知が行われている。		
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 令和2年4月の新園舎の完成により、最新の耐震強度等にも対応した建物となり、災害発生時の園舎の安全性は確保されている。また、園として、食料などの備蓄品が整備されている。さらに、定期的に計画された避難訓練を実施するとともに、園内にハザードマップを掲示する等、保護者に子どもの安全確保の必要性を周知している。		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 保育の場面における手順が明文化され、全ての職員に配布するとともに、クラスミーティングや職員会を通して、職員間で確認と情報共有を図ることができている。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 年度末や年度始めの職員会で、標準的な実施方法の見直しが行われている。また、保護者のアンケート結果を分析するとともに、保護者から出された意見や提案に、その都度職員間で検討を行いながら、見直しに繋げている。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 入園オリエンテーションの流れ（手順）等に沿って、アセスメントを行うとともに、個別指導計画を作成し、保育の実践に反映している。また、指導計画は、子ども一人ひとりの特性と、保護者の意向に基づいて作成されている。		

(保育所版)

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞		
指導計画案の手順に基づき、P D C Aサイクルで評価や見直しが行われている。また、主任がクラス担当職員に指導計画の作成等の指導を行うとともに、園長は結果報告を受けて、確認後に承認を行う仕組みづくりができている。		
44	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞		
子ども一人ひとりの家庭環境や保育の実施状況が、適切に記録されている。また、個別の対応や生活環境の変化等も、職員会を通して、情報共有を行うことができている。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞		
子どもの個人情報等は、職員一人ひとりが責任をもち、記録は鍵がかかる書庫等に保管する等、適切な情報管理が行われている。また、年1回会社として、記録管理等の確認テストを行う等、確実な管理体制を構築している。		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	(a)・b・c

所見欄

全体的な計画は、保育理念や目標とする子どもの姿、基本方針等に基づき、年度末に全ての職員で自己評価等を行うとともに、職員間で話し合い、作成をしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	(a)・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c

所見欄

クラス清掃表や室内安全チェックシートを活用して、衛生面や安全面の細やかな環境整備を行っている。

子どもの家庭環境や成長・発達過程を把握し、クラスミーティングや職員会で話し合いをしながら情報の伝達を行うとともに、全ての職員の共通理解に努めながら、子ども一人ひとりに寄り添った保育が行われている。

子どもの個人差を把握し、一人ひとりに丁寧な支援を行っている。特に、3歳未満児の保護者との連携は、令和3年10月から電子化されたコドモンの機能を活用して、スムーズに連絡を取り合うことができている。

子どもの発達を踏まえた遊びの提供がされているほか、子ども達が自ら考えた遊びを展開させ、自由な発想で行うことができるような環境を整えている。また、農業大学校や小学校、幼稚園、地域住民等との交流を積極的に行っている。

3歳未満児保育について、子どもの自我の育ちを見守り、気持ちを受け止めながら、丁寧に友だちの気持ちや友だちとの関わり方を伝えている。また、クラスだよりや保育室前の掲示物を活用して、保護者に活動の様子を伝えている。

3歳以上児保育について、子どもの主体性を見守りながら、職員は共感するとともに、安心できる環境の中で、子どもがやってみたいことを最後までチャレンジできる経験や体験を積み重ねている。

障がいのある子どもの保育について、必要な知識や情報を取得するために、外部研修に参加するとともに、園内で保護者と話し合う機会をもっている。また、必要に応じて、関係機関との連携を図っている。

延長保育は、少人数で楽しめる玩具を使用するとともに、子どもとゆったりと過ごせるような関わりをもっている。また、伝達表を整備し、保護者と連携を図りながら、在籍時間に考慮した保育内容となるように配慮されている。

小学校交流計画を整備するとともに、段階を踏まえながら、園児と小学生との交流を行い、子どもが小学校への期待をもちながら、進級できるように配慮されている。また、幼保小連絡協議会で情報交換を行うなど、連携を図ることができている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

(保育所版)

所見欄

年間保健計画や早出連絡票、朝の受け入れ手順等を整備し、子どもの健康管理を適切に行い、全ての職員で情報が共有できるよう努めている。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックは、子ども一人ひとりの状態を確認するとともに、年齢に応じた時間間隔で、コドモンに記録されている。

保健だよりを発行し、保護者に様々な角度から健康の大切さ等の情報を伝えている。また、年2回、内科検診と歯科検診を行い、職員間で情報を共有するとともに、治療等の必要に応じて、保護者に受診を勧めている。

入園時に、子どものアレルギーの有無等の丁寧な聞き取りを行い、全ての職員で情報を共有している。また、アレルギー除去食に関する連絡書（主治医意見書）に基づき、除去食の提供が行われている。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果	
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

園や地域の畠でサツマイモ等の野菜を育てるとともに、子ども自身が育てた野菜を食べることで、食に興味をもてるような支援に取り組んでいる。また、定期的に給食だよりを発行し、食に関する情報発信にも努めている。特に、園では食育を重視し、食育計画書を整備するとともに、保護者に幼児期の生活習慣・食生活に関するアンケートを実施して、家庭での食生活の分析を行い、保護者と連携を図りながら、課題解決に努めている。

栄養士が各クラスの食事状況を確認し、毎月の給食会議で話し合い、旬の食材を取り入れたり、食材の盛り付けに工夫をしたりするなど、安全でおいしく子どもが喜んで食べることのできる食事提供にも努めている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果	
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

コドモンの連絡帳やホワイトボード等を活用して、その日の子どもの様子を保護者に伝えている。また、内容により、写真を用いた速報や、ホームページで保護者に情報の伝達を行い、信頼関係の構築に努めている。また、園では年度始めに保護者との個別懇談を行い、連携を深めている。

(保育所版)

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑯ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A⑰ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

登降園時に、保護者とのコミュニケーションを図ることで、信頼関係を築くとともに、意見箱や相談カードを活用して、じっくりと相談を行うことのできる体制づくりをしている。児童虐待への対応は、虐待防止マニュアル等に基づいて、職員は丁寧に視診や触診を行い、早期発見に努めている。また、半年に1回、職員研修を行い、振り返りを行っている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑲ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

クラスミーティングや職員会で振り返りを行い、保育の見直しをしている。また、各指導計画を活用して、クラス担任等の職員が自己評価を行い、園長と主任が助言や指導を行っている。さらに、園内研修では、保育のあり方や資質向上に向けた取組みが行われている。